

住宅防音工事の予算確保とコンタ見直しを求める意見書

現在、沖縄市には、米軍嘉手納飛行場を離発着する航空機等の騒音に悩まされ、平穏な暮らしを送れない市民が大勢おり、とりわけ住宅防音対象区域内では、防音工事を希望しているにもかかわらず多くの待機者が存在している。

これまで国は、こうした実態を踏まえて、住宅防音予算を平成 26 年度までは毎年増額、補正予算も相当額計上してきたが、平成 27 年度、平成 28 年度当初予算では対前年度比で減少させ、さらには補正予算も計上していない。

このままでは安全保障の名の下に、基地負担だけが押しつけられ、平穏安全な生活が脅かされ続けることになり、到底、認められるものではない。

また、コンタ見直し作業が始まっており、その結果発表が 3 月末へと変更されたものの、配備見込みのある F-35 戦闘機の訓練等の騒音被害が見えないことや、以前より住宅防音区域指定地域以外における航空機騒音激化が問題となっている。

特に市東部地域から航空機の騒音に関する苦情が多く寄せられている状況にあり、航空機騒音の激しい市域内で同様に騒音被害を受けながら防音工事対象とならない世帯が存在するなど、市域内で不公平感を生じさせている。

このようなことから、基地周辺市町村の意見を十分に聞くことのない判断では、住民の反発を招く恐れがあり、見直し作業に当たっては、基地周辺市町村及び住民の意見を十分に聴取する必要がある。

よって、国においては、下記の事項について実現するよう強く要請する。

記

1. 嘉手納飛行場周辺における住宅防音工事について、平成 29 年度予算概算要求額を満額確保すること。
2. 平成 28 年度補正予算が計画されれば、住宅防音予算を計上すること。
3. 住宅防音工事の対象となる住宅について、区域指定告示後に建築された住宅も対象とすること。
4. コンタ見直し作業については、F-35 戦闘機の配備等の特殊事情を勘案し、基地周辺市町村及び住民の意見に配慮し、住宅防音工事の対象となる地域を沖縄市全域に拡大すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 28 年 12 月 19 日
沖 縄 市 議 会

宛 先

内閣総理大臣

防衛大臣